

12月の定例会

こんなことを決めました!!

平成15年12議会定例会は、12月9日から24日までの16日間開催され、平成14年度一般・特別会計決算を認定し一般会計補正予算ならびに、3特別会計補正予算のほか条例3件、その他3件を議決しました。

◎予算関係

▼平成十五年度大崎町 一般会計補正予算(第5号)

4千8百18万円を追加
総額65億3453万5千円

主なものは、退職被保険者等の療養給付費、高額療養費の増で、平成十四年度決算剩余金の処理に伴うものです。

▼平成十五年度大崎町 一般会計補正予算 (第6号)

4百55万円を追加
総額65億3908万5千円

主なものは、退職被保険者等の療養給付費、高額療養費の増で、平成十四年度決算剩余金の処理に伴うものです。

総額18億2千3百30万円

工事請負費の組替え及び単独工事の増額によるものです。

百94万円にするもので、減額の主なものは、入札執行残の他、機器単価の下落によるものです。

◎陳情・意見書関係

▼大崎町立保育所の設置 及び管理に関する条例 の一部改正

▼町立保育所存続を求める陳情書

平成十六年四月から大崎町立菱田保育所を民間移管するための条例改正です。

▼立小野小学校特認生への通学手段確保を求める陳情書

継続審査

▼大崎町農用地総合整備 事業負担金等徴収条例 の一部改正

平成十三年度の閣議決定により、特殊法人等整理合理化計画に基づき、「緑資源公団」が、「独立行政法人緑資源機構」として設立されたため、条例の一部を改正するものです。

▼曾於南部合併協議会から の離脱を求める陳情書

継続審査

▼高規格幹線道路の早期 整備を求める意見書の提出

※ P6に特集採択

▼大崎クリーンセンター の建設工事委託に関する 変更協定の締結について

主なものは、水源地のポンプ修繕費、配水管付設替工事他の設計業務委託の増によるものです。

◎その他

▼字の区域の変更

大崎クリーンセンター建設工事(汚泥処理施設)委託の変更協定に係るも

ので、現協定額から4千萬円減額し、1億9千3

井俣地区の従来の土地に沿った字の区域界を、土地改良事業に伴う新区画に基づいて、字の変更をおこなうものです。

▼平成十五年度大崎町国 民健康保険事業特別会 計補正予算(第2号)

6千4百49万6千円を追加

主なものは、保険基盤安定繰出金2千2百63万1千円と、家畜排せつ物処理高度化施設整備事業補助金1千1百88万8千円、民間資金活用による定期借地権付分譲マシンション建設予定地の一部を土地開発基金から買い換えるための経費1千1百72万円、道路改良工事費1千1百19万4千円の増と、南光保育園他の保育所運営費1千1百万円の減が主なものです。

▼平成十五年度大崎町公 共下水道事業特別会 計補正予算(第2号)

1千3百12万2千円を追加
総額4億3千8百88万6千円

主なものは、委託料と

農用地総合整備事業として区画整理を実施した、

議員発議により提出されたもので、各関係機関へ提出しました。